



金物・ガラス類の出し方

月1回 無色透明の45ℓ以下の袋で(午前8時までに所定の場所に)

※刃物・われもの・スプレー缶等は収集の際、大変危険です。必ずルールに従って出してください。

●飲料用以外の缶

- 飲料・缶詰以外の缶筒・缶箱・食用油缶・一斗缶などの大きな缶。
- ※一斗缶の中に、缶やガラスなどを入れないでください。
- ※中身を使いきり、軽くすすいでから出してください。



●スプレー缶

- 整髪料・殺虫剤・卓上ガスボンベなど。

※必ず使い切り、危険な穴あけはしないでください。
使い切りは、風通しのいい屋外で行ってください。



●ガラス類

- 飲料・食料品用以外のびん、その他のガラス製品。



●台所・洗面用品

- なべ・やかん・空きびんのアルミキャップ・王冠・鉄製食器類など。
- ※土なべは「埋立ごみ」です。



注意!!

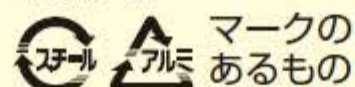
※刃物や割れたガラスは危なくないように紙で包み、「刃物」・「われもの」等と表示して袋に入れてください。

飲料用の缶とびんは
分けて出すのか。



これらは別で出してください

- 飲料缶(スチール・アルミ)。



- 缶詰。

→ 缶類
P.7 参照



- 飲料・食料品用のびん。
(調味料びんを含む)

→ びん類
P.13 参照

